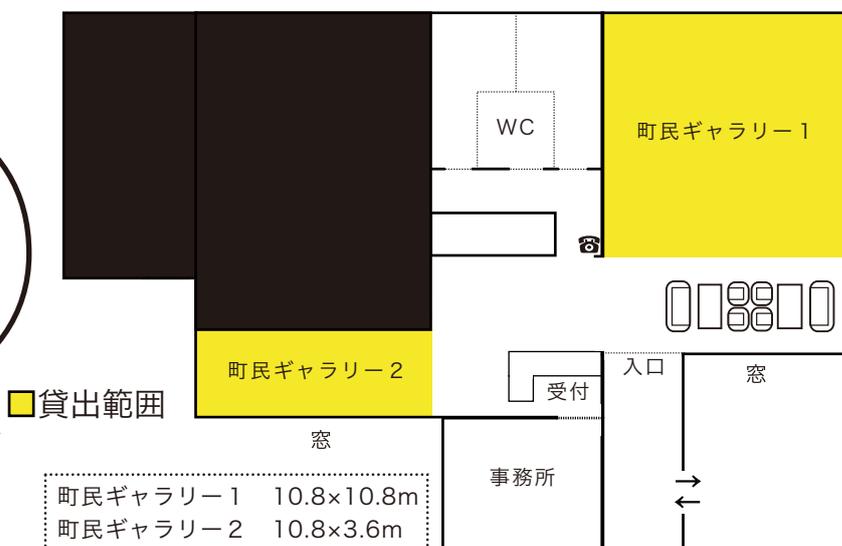


町民ギャラリー利用者募集

地域の文化的交流と創作活動を促進するため、芸術作品の創作展示や生涯学習活動の成果を発表する場として、勝央美術文学館町民ギャラリーの利用者を募集します。



- 展示場所 勝央美術文学館 町民ギャラリー1 / 町民ギャラリー2

- 使用申込可能期間

令和6年4月～6月 / 令和7年3月の最大6日以内。(搬入日・搬出日含む)

※ただし月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始、展示替等による特別休館日を除く。

※上記の期間中においても使用できない日がございます。詳しくは、お問い合わせください。

※上記以外の期間は要相談となります。

- 使用料 (1日あたり / 冷暖房費・備品使用料込み)

【町民ギャラリー1】8,000円 / 【町民ギャラリー2】4,000円

※半日(午前10時～午後2時・午後2時～午後6時)の場合は半額になります。

※町内に住所を有する個人または団体、勝央町文化協会に加入している個人または団体は半額になります。

※入場料、会費等を徴収する場合の使用料は倍額になります。

※作品の販売は禁止しています。

- お申し込みについて

使用許可申請書に必要事項を記入し、美術文学館事務所へ提出してください。

※使用期間は先着順となります。



申込受付開始 **令和6年1月6日(土) 10:00～**



●展示作品 絵画・書・写真・押し花など (生花や植物の展示は固くお断りいたします)

●使用時間 午前 10 時から午後 6 時まで (入館は閉館 30 分前まで)

●施設備品 展示可動壁 12・展示ワイヤーフック 80・壁付フック 80
その他、必要な備品は、要相談の上貸出、またはご持参いただきます。
備品は使用后、必ず元の状態にお戻してください。

●搬入搬出設置

搬入・搬出はトラックヤードよりお願いします。(但し、小作品は、正面玄関からも可)
正面玄関への運搬車の横付けは固くお断りします。
作品の展示作業は各自で行ってください。

●使用後について

万一破損、汚損のある場合は、事務局へご報告ください。
程度がひどい場合は、賠償いただきます。

★ 禁止事項

- ✓ 施設内での飲食、喫煙 (所定の場所で行います)
- ✓ 火気の使用
- ✓ 携帯電話の使用 (通話・着信音の音響)
- ✓ 許可を得ない映像の撮影、音響・照明などの使用
- ✓ 募金、物品の販売
- ✓ 生花や植物など、虫・カビが発生する恐れがあるものの持ち込み
- ✓ 町民ギャラリーの使用権利譲渡、または転貸
- ✓ 館内で発生したゴミを放置しない (毎日退館時に持ち帰ること)



◎町民ギャラリーの利用に関するお問い合わせ先

〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田 207-4

10:00~18:00 / TEL. 0868-38-0270 FAX. 0868-38-0260

休館日: 月曜 (祝日の場合は翌平日)、年末年始、展示替え期間 他



勝央美術文学館
SHOO MUSEUM OF THE ARTS